連合会長 川は必

の中央委員会等で「既に芽が出ている」 と発言しているが。 組合の再生・活性化について、先 で会長職を退く笹森清会長に、

八年前の事務局長就任以降の取り

今期限り

社会に対する労組の方向性を明確にし

二期目には現状認識をして膿を出し、 にしかならなかった。そこで事務局長 ば「言わせておけばいい」程度のもの なので、構成組織や地方連合からすれ

たいと考え、外部五名の学者を交えた

「二一世紀連合労働運動挑戦委員会」

が再

産

は

性がなかった。連合本部が考えたこと 論議したが、これは内々のもので発展

レッシュアップ委員会」を作り二年間

取り組みをスタートさせた。

まず、連合内に連合労働運動の

運営、予算、人の配置など抜本的な見

「そのことをするために組織の機構、

かないことになる」と訴えた。最後に、 なことを忘れてしまうと取り返しのつ う。戦後の労働運動がやってきた大切 に物わかりの悪い労働運動を展開しよ

直しをしたい」と提起し、組合再生の

組みと労働組合再生の展望を聞いた。

生・活性化は若い世代が実現してくれる」ことを確信。

別などと対話したアクション・ルートを通して「労働運動

くとも私が連合の事務局長および会長 現場の近くにいる労組の人たちがどん 解がないまま書いている。 いてどういう変化があったかなどの理 をしてきたか、意識や行動、政策につ を務める八年間にどういった取り組み て触れていない。連合結成以来、少な な思いで労働運動をしているかについ が、一言で言って掘り下げが足りない 動の再生・活性化」を取り上げている 最近、学者や評論家などが「労働運 現場に行か

ずに書いている本がでる度に っているのか」と思う。 一何を言

現実があるのでは。 な課題に目立った成果をあげていない 止めがかからないなど、労組は構造的 再生の取り組みをスタート -しかし、組合員数の減少傾向に歯

連合を結成したのか」。そして「今、 ージをだした。まず、 のとして立ち向かおうと三つのメッセ ていた危機感を自らのもの、組織のも 私が事務局長に就任した際、 一なんのために 高まっ

労働組合が危機に直面していると言われて久しい。 働く人の二割を数えるに過ぎず、労働運動は求心力や存在感を失 いつつあるように見える。こうしたなか、全ての地方連合会、 今や組合員 清(ささもり きよし)

1960年東京電力 (株)入社、82年全民労協事務 局次長、91年東電労組委員長、93年電力総連会 長、97年連合事務局長、01年10月より現職。公 職として社会保障の在り方に関する懇談会委員

など。

縛から抜け出そう。そのうえで意識的

因するのか」。私は「企業別組合の呪 論が大きく言われているのはどこに起 労働運動が必要ない、組合離れや無

全国を行脚 アクションルート47で

当時はどういった労働運動を展開する

るキャッチコピーができた。ただし、

まとめた。ここで、めざすべき社会を を作り、二年間の議論を経て報告書を

「労働を中心とした福祉型社会」とす

かという展開の仕方や役割・機能まで

運動方針に書き込みきれなかった。

会で「二一世紀ビジョン」を提示。労 働運動の改革・再生への道筋を求めて 「アクションルート四七」を敢行した。 運動方針に入れ込めなかった部分と

-そこで、会長に就任した〇一年大

どんなにあがっても二%台半ばで止ま きていないことも課題だった。そこで きれなかった労働運動の切り替えがで ろうとするなかで、経済変化に対応し 変わり、失われた一○年が一五年にな また、インフレ経済からデフレ経済に 組が抗しきれなかったことから、失業 ストラという名の人減らしに企業別労 中心政権の経済政策の誤りに加え、リ っていた失業率が九六年以降、自民党 ない高失業率時代に入っていた。戦後、 思いに駆られて「アクションルート四 何をなすべきかを作りあげたいという 意見を聞くことにした。 し遂げるために様々なジャンルの人の を掲げ、労働運動の再生・活性化を成 メインテーマに「ストップ・ザ・失業」 %台に高止まりするまでになっていた。 率が三年に一ポイントずつあがり、五 七」を行った。当時は経験したことの

運動を推進 1 らが回答を勝ち取る

〇、パート労働者などさまざまな立 アクションルートで行政や経営、 机上のプランではなく、現場の実

場の人と意見交換したが、組合がいら がいるのでは困る。 バタバタと切り落とされていく人たち 運動感が大きく変わった。 超える自分の組合活動や労働運動に対 ない」とエールを送られた。三〇年を に頑張って欲しい。牽引役は連合しか ないと言う人は誰一人としていなかっ 夢や理想を語っていても、現実には して衝撃を受けた。この体験を通して、 た。逆に「こんな時代だからこそ組合 態に即した労働運動が必要だと考えた。 かつての労働組合

> えなければならないと痛感した。 らの力で答えを必ず勝ち取る運動に変 いけない。自分たちの力で運動し、 ぱなし、やりっぱなしの労働運動では い、その責任は人に押し付けていいっ えた時代とは違うのだから、建前をい 責任を取らされたりすることはないと 側しか出せないわけだから、 突きつける。交渉はするが回答は経営 階に大論議して、その要求を経営側に は自己完結型でよかった。要求作成段 いうものだ。しかし、今は回答がもら すれば一件落着。例え内容が悪くても 着したら中央委員会や大会などで総括 た回答が足りなければ文句を言い、決 出してき 自

労働組合 にも 外部評価が必要

員会」に洗い出してもらっている。 部有識者七名で構成する「連合評価委 薄れるなかで、連合運動の問題点を外 さらに、労組の影響力や存在感が

てもしょうがない」などと言われてい 殊な存在だから、あんなこと言ってい べきだ。「あいつらは組合だから」「特 どう捉えられているか受けとめてみる ば、労働組合、労働運動が外部の人に か。自らのチェックに限界があるなら 問題も含めそのことをどう是正するの 労組側の不祥事があった時、内部的な 責任を自問自答したことはなかった。 てみようということになった。 という立場に甘えず、外部評価を受け ては組織の発展などあり得ない。組合 を問うことはあっても、 それまで、労組が企業の社会的責任 自らの社会的

調路線に浸り緊張感が足りない」 外部評価委員会報告は、 組

行動計画を作り、

新たな労働運動につ

来月の定期大会では、

「具体的な

弱者のために活動すべき」など相当耳 合員は恵まれた層であることを自覚し 痛い指摘が並んだ。

にはならないから嫌だ」と断られた。 嫌いだ。自分たちのことしかしていな ないし、言わせてもらえば労組の事 頼した時、「労働組合のことが分から ていただいた。 見を言って欲しい」と頼んで引き受け て「嫌いな向こう岸にいる人たちに意 約三時間ヒザ詰め談判して思いを話し いような人たちに意見を言うような気 弁護士の中坊公平氏らを人選して依

答えた。 れを埋めるのは大変だ」と言われたが、 終了後、委員から「温度差がある。こ にも委員が全員来てくれた。セミナー たり、二年前のサマートップセミナー でタウンミーティングを開いて説明し げずに実行しよう」と決意した。各地 出された提言については「神棚にあ 「評価を受けた以上はやり遂げる」と

全産別と対話 **アクションルートパートⅡで**

えようと訴えた。 をスローガンに本気で意識と行動を変 けとめ「組合が変わる 社会を変える」 -その後、○三年大会では提言を受

別の別のメンバーとも話し合わせてみ 対話を重ねるなかで「こういう話もし たい」などとなり、 た。七月二〇日に一旦修了したのだが、 で加盟五八産別すべてと直接対話する 率直な意見交換をするしかない。それ てみたい」とか「地方連合や単組、産 「アクションルートパートⅡ」を始め 意識と行動を本当に変えるためには 番外編が次々と入

改革の芽は完全に芽生えた。 っている。変革への思いは醸成され

を通して、 ムに取り替えていかねば役割が果たせ 働運動いわゆる社会運動をやるシステ どうするか考えなければならない。そ を横断的に取り扱うなかで地域共生を 動でいい。しかし、産業別組織はそれ った労働運動とは何か。企業別労組は めだ」と改めて痛感した。社会性を持 たちだけを対象にする労働運動ではだ 社員でユニオンショップに守られた人 視をすることが重要であり、いろいろ 問題に対して絶対に目を背けないで直 して、ナショナルセンターは完全に労 メンバーシップがある人たちの労働運 な働き方をしている人たちに対し、正 また、現場の人とやりとりした経 「労働組合としての現場の



連合評価委員会の会合

低迷については、どう捉えているのか。なげる」としている。まず、組織率の

選択し続けることに疑問企業 との共存を

だから、この一五年間で一二〇万人減 数は八○○万人だが、当時もこの二大 場から仲間がいなくなることに対して 受けとめよう」と話している。 少したことになる。このうち、IMF 連合の組織人員は実数で六八〇万人程 グループで半分近くを占めていた。今、 製造業と官公労。連合結成時の組合員 るのは、戦前戦後を通じてものづくり か。日本の労働組合のコアとなってい 減らしてきたのは一体、どこだったの できない。しかし、個々の組織人員を 弱いから組織率が下がったことは否定 つできなかった忸怩たる思いがある。 それをやるのが労働組合だ」と言いつ 用を守ることが最大の生命線であり、 ったことは事実だからだ。私には「雇 知れないが、最終的に雇用が守れなか 多岐に渡る条件を勝ち取っているかも いるのは事実だが、一般的にみれば職 ったか。そのことを自分たちは痛切に で、何万人という仲間をリストラで失 会で古賀委員長が「電機はこの五年間 っているのが電機連合。昨年の定期大 ○万減っている。このことを明確に言 - JCグループと官公労でおおよそ八 労働組合がいろいろな面で役立って 「労組は何もやっていない」と映る。 企業が生き残らねば元も子もなくな 「国際競争に勝ち抜かねばならない」

にそのままでいいのか問われている。選択した労働運動が、これからも本当ってしまう」と言って企業との共存を

パートの組織化 の に迫られている

ばないが。――組織化の拡大実績は目標に遠く及

詰めて欲しい。もちろん、連合の力が

ったのは、何が原因だったのかを突き

組織率が二〇%を割り込むまでにな

くる。そういう経緯があって、今から 果的に自分たちの条件を落とされるの 置されるケースがでてきたからだ。結 は職場を離れ、その人たちが改めてパ 働いていた仲間がリストラされて一旦 るを得なくなっている。今まで一緒に ラの激化で、そういう考え方を変えざ のことをやれば、自分たちの条件が下 組の委員長を集めて話したところ、「組 なかったのも事実。このことを有力単 パートの人たちの条件までみてこられ じ事業所で机を並べて働いていながら、 ろん、全部が全部そうではないが、同 取している存在だ」と言われた。もち ちの労働条件の上にあぐらをかいて搾 アクションルートでパート労働者の集 とで支えられるということに気づいて ならば、非典型労働者をカバーするこ ートやアルバイトとして同じ職場に配 などと返された。しかし、今やリスト がってしまうので、カバーしきれない」 バーできない。それに、非典型労働者 合員のことで精一杯で、そこまではカ 在であることが分かっているか?私た かって「あなた方は経営者より酷い存 会に参加し、意見交換したが、面と向 んどんそうでない人たちが増えてきた。 が多かったのが、雇用形態の変化でど 旧来、フルタイマー正規型で働く人 連合がパート労働者の時間

にとって大きな変化だった。すことを認めてもらえた。これは連合たり一○円の賃上げ要求をメインにだ

組織化も重視 の地場企業の

てきていても、 組なんてみたこともないし、労使関係 組織していない九八~九九%は中小零 ょっとしか組織していない計算になる。 全体で約二%、連合に至っては一%ち 録されている会社は二七○万社だから、 ると約六万三○○○。連合は二万八五 の組織人員で登録されている労組の数 労働運動は間接的には影響力を及ぼし ようなところだ。この人たちに対し、 や労働協約なんて経験したことがない 細企業で、その多くは地方にあって労 ○○程度だ。一方、企業法人として登 は厚生労働省の労働組合基礎調査によ た組織数にも着目したい。一九・二% また、これまで問題視してこなかっ 直接的にはなかった。

組織拡大の取り組み手応 えのある

アプローチすることでもある。金融や 零細の地場企業労働者をカバーするための、具体策は何か。 組織拡大については、以前は産別・ 組織拡大については、以前は産別・ 組織拡大に予算の二割を振り向けてきた。組織拡大に予算の二割を振り向けてきた。 名れをナショー は いいてき と で が か の 、 具体策は何か。

建設、食品などに連合本体が責任を持

ものの三倍になっている。全国ユニオ

度だったのが三・三%と未だに少ないる。パート労働者の組織率も、一%程きく変えていくきっかけができつつあ

ンの連合加盟の動きも、

連合がパート

連合 サビを打ち始めている。例えば、私はにだ って対応していくし、既に全業種にク

全員と会って意見交換している。

ここをどう変えていくかだろう。 では、理解から実行に移すのは難しい る労組役員が一年で交替している現状 してくれた。ただ、金融をまとめてい だめだ」との思いを経営陣は相当理解 条件だけを考えているような組合では な性格が非常に強く、自分たちの労働 された。そして、「今は従業員組合的 がありますか?」と尋ねたらびっくり できる労組の役割について考えたこと 域や生活、国の経済に直接的な対応が を余儀なくされたところもある。「地 憂き目に遭ったところもあれば再編成 きな構造改革の波に呑まれて、倒産の 融業界がある意味バッシングされ、大 要請行動は連合しかやれていない。金 言えるのは連合しかないわけだ。さら て(民間セクターを代表して)意見を かれている経済状況、金融改革につい の構造改革や行財政改革、今日本がお 発言の機会がある。換言すれば、日本 僚が集まるOECDの会議にTUAC 策実現行為、特に国際会議での連合の このように、組織拡大に関しては大 に、そのことに基づく政府・行政への 対応に驚かれた。連合会長は各国の閣 (労相諮問会議) 代表として参加し、 ナショナルセンターがやっている政 各頭取の反応はどうだったの

どを超越して加盟を決断してくれた。 組むなか、管理職ユニオンや全国ユニ でたので、今後は各組織でパートの組 が、下がるテンポが遅れ始めている。 組織率は確かに低落傾向が続いている オンが今まで連合に抱いていた思いな 集会などパート労働者への動きに取り 反転できるだろう。 織化が大幅に進んでいくし、組織率も パート組合費の問題にも一応の結論が

充実・強化を 地域協議会の

らえる運動も必要ではないのか 前段で、労組に関心や魅力を持っても 小労働者や非典型労働者を組織化する メリットについては「地域との共生」 一方で、代表性の問題もある。 中

るだろうが、ほとんどは組合運営のな これは企業が関与しているところもあ ば各企業の中に生活協同組合があるが、 件をすべて扱っていた。ところが歴史 活協同組合や全国労働金庫協会も同様 との意識しかない。全国労働者共済生 利用者は「生協にお世話になっている」 かでやっている。それにも関わらず、 の流れの中で分離してしまった。例え ができた時には、融資・共済・労働条 の部分が最も大きい。元々、労働運動

働く人たちの家計への貢献ができない めには、一番コアになる部分である「地 出そうという話になっている。そのた 域福祉活動、地域労働相談活動に乗り 会合が持たれ、これらが一体となる地 か模索している。全労済、労金などと 方連合・地域協議会の充実・強化」が これらを一緒にすることで、 地域や

> 括して面倒がみられるような組織を作 の人たち、働き方の違いも関係なく一 必要。恵まれていない人たちや未組織

得られているのか。 が絡む手法については、 地域コミュニティの求心力に労組 産別の理解は

情熱は伝わった。問題意識は収れんさ られるか否かは情熱次第だが、今回、 すいし、安定もしている。本気で変え 来型で変化させないことが一番やりや 今までこんな話ししたことなかったじ ろいろな話をするなかで、横に並んで 縦型で活動を限定するのではなく、地 ないとの意識も共有できている。産別 れており、運動を変えて行かねばなら ゃないか」と言った組合員もいた。従 の行動展開は新しい世代に託すべきだ 行かねばならない。そして、これから 域活動を強化する方向に軸足が移って いる産別・単組の役員に「あなたたち、 も相当あった。アクションルートでい 在することは誠に残念だと思う。その あり、連合三役内にそういう組織が存 なかには、明確に反対している産別も 一方で、前向きに対応しようとの産別 これは産別によって温度差がある。

ように進めていくのか。 しないなかで、地方組織の強化をどの 少なくともあと二年は会費改定を

成後二期四年間は段階的に組合費を値 来の最大の懸案事項になっている。結 が、労働組合費の値上げは連合結成以 この取り組みの成功のカギは予算だ

> ンスを施した。 う補うかについては、今回の全組織と できる保証はない。そこで予算面をど さらに、今後二年間は値上げしないこ 年間は議論しても一歩も進んでいない の直接対話を展開するなかでメンテナ とを約束しているし、その先も値上げ 上げしてきた。しかし、その後の一二

解を得なければならない。 ど具体的な提起をした上で議論し、 というわけではないし、意思表示をし 意見だった。「元利保証するから連合 らなければ何も変わらないのに、それ いなければならないのか?利息が変わ きたらいいということ。個々の組合員 のだから、その差額分を連合が運用で で持っているより高い利息がもらえる れば、一定額の利息が見込める。個々 と訴えた。低金利でも金額が大きくな るが、今現在、眠っている闘争積み立 れから集め方やプール・活用の仕方な の意見を示してきたに過ぎないが、こ ない産別もある。今までは会長として はマスコミが叩いて欲しいと思う。 だせない」と言うのであれば、その時 に貸して欲しい」と頼んで「それでも でもだめだというのはおかしい」との は「何故ウチで(闘争資金を)持って いいから連合にプールさせて欲しい」 て資金を元利保証したうえで「一割で 今はほとんどの産別が賛成している 具体的には、組合費の値上げは諦め

社会保障の抜本改革を福祉型社会 の実現と税制

のイメージとメリットを伝えないとわ かりにくいのではないか。 組合員に対しても、具体的な改革

働運動が徹底的に立ち向かい、

たちのことだけではない」という部分 会性を持った労働運動のなかに「自分 組合活動でいい。しかし産別以上は社 労働運動を使い分ける。現場は職場の る。だからイメージとして組合活動と を負いながらの労働運動は役割が異な 労働組合活動だ。それと社会的な役割 これは広義では労働運動だが、職場の 会は組合員のための活動をどうやるか 職場に密着した単組、特に支部

増税を目論んでいる。これに対して労 男女ともに家庭と生活を担う男女共同 策のなさを全て働く者に押し付ける大 関われる。今度の税制改革で政府は、 ステム・制度をどうつくるかに初めて にやってきた。しかし今度は、そのシ れらについて労働運動は今まで単発的 が与えられる労働運動ができるか。こ わる税制と社会保障にどういった効果 政もかなり強硬に出始めている。 ままだが、こんなことをしていたら日 経営側とは入り口の議論でぶつかった めに最も欠けているものが均等待遇。 参画社会が必要であり、その実現のた 社会」だ。この社会を作るためには、 れた社会が「労働を中心とした福祉型 億人の生活の安全保障が張り巡らせら 給与を得る生活をしている人たち約一 ラリーマン家庭は八二・七%。 働いて か示していく。いま、給与生計世帯サ 労働提供側からの関わり方をどうする り変えていくとの提起を行うなかで、 の「生き方・暮らし方・働き方」を作 何をするかというと、今の日本社会 また、働く人たちの生活の根幹に係 本社会が壊れてしまうので、政府・

を出していく。

初めてのこと。家族を含め、地域の人 導権を取れるかも知れないというのは づくりに関われて、かつ労働運動が主 今ほど労働組合の面白い時もない。 鋭敏性を求められている時期はないし、 で受けとめ、どう反応するか。今ほど に対し、労組役員としてどういう感性 にできるはずだ。いま起きている事象 ば、労働運動の活性化はあっという間 たちも巻き込んで運動を展開していけ 抜本改革をさせる。こんな壮大な制度 えで税と社会保障を一体的に見直して

の見解(案)」をまとめているが。 り込んだ「国の基本政策に関する連合 九条改正も選択肢にすることなどを感 については、国民的合意を前提に憲法 求めている。特に憲法・安全保障問題 どの課題を連合運動に集約することを 一方で、憲法や外交、平和運動な

こで二五年前に労働戦線統一推進会が 革しよう』との呼びかけに対して 前と何も変わっていない。連合の『変 今、この議事録を公開すれば「二五年 ウィークポイントでありアキレス腱。 解決されていない。これは連合最大の いる問題点が全て入っていて、未だに た。当時の議論には、連合が今抱えて できたときの議事録の公開を思いつい が多いので、それをいかに潰すか。そ 論議はしてこなかった。今はまだ建前 にどうしていくかというところまでの 方針のなかではいじってきたが、本当 問題になっている諸課題に対し、 この問題については、今までも政治 いていない」となるだろう。

> このことも含めて「国の基本政策の在 な答申(見解)を出した。 り方委員会」で論議し、先ごろ中間的 から、去年七月から憲法九条問題の扱 問題は憲法・平和問題だと捉えた。だ 思表示をすべきだと考え、その一番の 長自ら「明確にこうしたい」という意 いについて言及を重ねてきた。そして、

り目となるはずだ。 たこと自体、連合にとって大きな変わ 始めた。意見書が出てくるようになっ らできなかった問題に対する意見が出 その結果、今までタブーで触ることす だ」ということを話し、議論してきた。 のでなく方向性を示すことが今の役割 ずがない。しかし、私は「条文を作る 組織まで幅がある連合内でまとまるは 変え方をしてもいいのでは?」という 絶対死守」という組織から「こういう ても両論、三論併記なのだから「九条 四の産別から意見書がでているが。 憲法問題については、国会内でやっ --その中間とりまとめについては、

連合の求心力は弱まっていくのか。 ―こうした意思合わせをしないと、

平和の思いが一つであるならば、 和アピールを出していくかについては、 動の広島・長崎両大会を連合と原水禁、 ば再生・活性化のスピードは早まらな 争の反省を踏まえたうえでどういう平 核禁会議の三団体が初めて一緒に主催 い。今夏、被爆六○年を機に、平和運 役員クラスがほとんど。そこに若干、 ことなど知らないし、拘っているのは した。日本が唯一の被爆国であり、戦 いることは残念に思うし、早く拭わね ふるさと回帰のようなムードが漂って 今の若い組合員たちは四団体時代の

> や理念などの違いを超越して一つの方 向に向かって行かねばならない

なってはならない AFL-CIOのように

ちがそのことにどう係われ、結果はど はさらに変わってくるだろう。 うだったのか。このことに対する経過 う保つのか。そのことによって自分た っきりさせていけば、労働組合の役割 説明と結果説明など責任の取り方をは っていくプロセスに対する透明性をど から公平性をどう保つのか、また決ま った。そういうなかで労働運動の立場 てはならないのに、先行し過ぎてしま にとって逆規制になるようなことをし 程度容認してきた。その結果、 緩和があり、連合は後者についてある には社会的な規制緩和と経済的な規制 動論で連合が分裂することはないか。 小泉政権下で行われてきた規制改革 働く人

ことができるか。今、公務員への対応 れをさらけ出せない限り、公務員労組 の認識の薄さが今起きている現象につ その際には、「公務員の場合、一番の 続ければいい」と話している。そして、 きだ。行き過ぎた部分は思い切って自 りさらけ出して世間の評価を受けるべ と民間サラリーマン労組が分裂する危 ながっている一因と考えるからだ。こ てはならない」と付け加えている。そ 基本は税金で賄われていることを忘れ 分たちから是正し、当然の権利は取り しては「今までの様々な権益をはっき るか否かが問われている。官公労に対 で、連合が本当にそのことを取りきれ そのなかで自ら既得権益を打ち破る

AFL-C-Oのように組織・運

険性はないとは言えないだろうが、 だろうか。 りそういった部分があったのではない 回のAFL‐CIOについては、かな あまりにも国際性を先行させる理念と な企業と国内的な企業があるなかで、 方針が出てくるのはどうかと思う。今 さらに言えば、民間同士でも国際的 合はそれをさせてはならない。 連

組合の再生を大切にして

坊委員会報告で「労働運動の役割」と せなければならない。その処方箋は中 せられた意見や思いを今こそ具体化さ た証拠だろう。アクションルートで寄 回、五八産別が受け入れたのが始まっ なくできるし、もう始まっている。今 っているから、再生・活性化は間違い 受けてくれる。これを実感として分か 確に示すべきだし、そうすれば現場は を大事にしながら、運動の方向性を明の人たちとの感覚・意思のつなぎあい だと思う。労働運動は現場にあり、そ はない。これからの役員も続けるべき ていいが、対話することへの否定意見 に評価があって当然だから賛否があっ る受け止め方に対しては、効果の有無 論議、問題の定義の仕方、それに対す 生・活性化」の展望を改めて聞きたい して示されている。 い」などと言われたりもした。中味の 対話を重ねたうえでの「労働運動の再 「できっこない」「やっても意味がな アクションルートについては、当初 -最後に、全国を行脚し、全産別と

(聞き手…調査部 新井栄三)